

## 令和2年度第1回福井県立図書館運営懇話会 開催結果

日 時 令和2年10月20日（火） 10：25～11：35

場 所 県立図書館 研修室

出席者 （委 員）勝木健俊委員、佐藤実紀代委員、塩出周子委員、田中  
求之委員、内藤徳博委員、松田三代委員、山澤弘幸委員  
（事務局）県立図書館

### 議事（1）会長、副会長の選出

- ・会長は、事務局が勝木健俊委員を提案し、承認された
- ・副会長は、本運営懇話会開催要綱第4条第2項により、勝木会長が田中求之委員を指名した

### 議事（2）令和2年度の状況について

- ・利用状況
- ・新型コロナウイルス感染症に係る経過と対応
- ・令和元年度第2回運営懇話会でのご意見と対応
- ・事業実績および今後の取組
- ・今年度の取組と達成状況

#### （主なご意見）

- ・新型コロナ感染により、図書館や書店に行けないストレスがあった。読み聞かせがなくなったのは、親としてストレスを感じた。
- ・デジタルアーカイブでの対応はよかった。
- ・読書会は高齢者が多く、合同読書会や理事会が中止になったのは残念だった。コロナの状況下でも本は読め、個々の読書会は実施している。来年は合同読書会を行いたい。
- ・新型コロナにより、オーディオブックや朗読が注目され、読書に親しむ機会が増えたことは良いことである。
- ・新型コロナ感染によって、世の中に本や読書が求められていることが改めてわかった。住民のためにも、図書館は休館せずにできるサービスを模索してほしい。

### 議事（3）その他

- ・電子書籍の導入について
- ・懇話会結果の公表 について

#### （主なご意見等）

- ・電子書籍はアクセス権があるのみで、データが図書館に蓄積されず、何も残らない。そのようなサービスは公共図書館としてそぐわない。

- 図書館では蔵書としての資料価値のあるものを揃えるべき。ただし、福井県に関するものは、図書館がサンプルとして読めるようにし、利用者の目に触れる機会があるとよい。
- デジタル資料を家庭で読めるようにするには、著作権の対応が必要。
- 図書館で所蔵する郷土資料の希少本をデジタル化し、全国に発信するべきである。
  
- 懇話会結果の公表については、概要公表を全ての委員が承認